

2021年(令和3年)2月
発行 西置賜行政組合消防本部
(長井市・白鷹町・飯豊町・小国町)

広報

40号



消防におきたま

INDEX

- P2 住宅用火災警報器を設置しましょう
- P3 消防本部の新型コロナウイルス対策
- P4 薪ストーブを設置するときは?
- P5 消防本部ホームページ情報
- P6 西置賜行政組合の任用・給与・勤務時間等
- P8 消防Q&A
- 消防士・消防団員募集中

住宅用火災警報器はついていますか？

設置義務です
住宅用火災報知器



住宅用火災警報器の設置は **義務化** されています。

平成16年の消防法改正により住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、西置賜管内では西置賜行政組合火災予防条例に基づき、平成18年6月1日から設置が義務付けられています。この義務化から10年以上が経過し、現在、多くの世帯が交換の時期を迎えています。

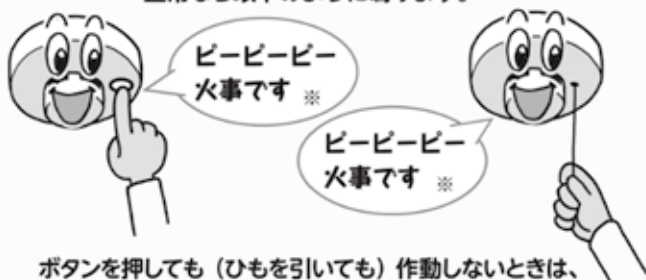
適切な維持管理が行われない場合、今後、住宅火災の死者数が増加することが懸念される状況です。

住宅用火災警報器は**10年**を目安に交換が推奨されています。

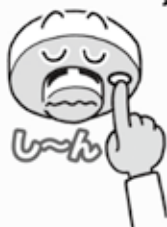
火災時に適正に作動するよう、定期的な点検や本体の交換など維持管理をしっかりと行いましょう！

動作確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、以下のことが考えられます。



- ▶ 電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
- ▶ それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。
- また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。



※この警報音は代表例です。

(出典)一般社団法人 日本火災報知機工業会

設置義務

◎階段上部 → 煙感知器

寝室がある階の
階段上部の天井
または壁



◎寝 室 → 煙感知器



設置推奨

○台 所 → 煙感知器又は熱感知器
おすすめします



10年たったら、
とりカエル。
お宅の火災警報器の話です。



火災警報器



(出典)一般社団法人 日本火災報知機工業会

新型コロナウイルス感染症対策実施中

日ごろの救急業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
当消防本部では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて様々な対策をしています。
今年度実施した感染拡大防止対策について、一部を抜粋してお知らせします。

新型コロナウイルス感染症対策 訓練実施



新型コロナウイルス感染症対策訓練を実施しました。

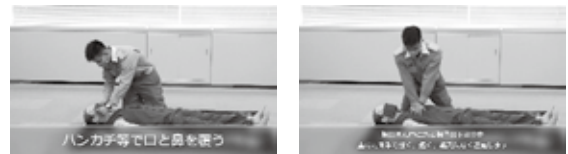
感染拡大防止を図りながら安全かつ迅速な活動が出来るよう訓練を重ねています。



活動後はアルコール等での全身消毒及び救急車内資器材の消毒作業もしっかり行い、出動準備をします。

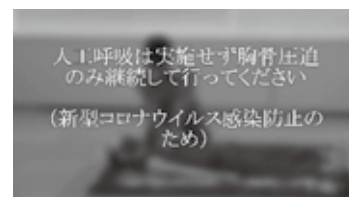
この様に救急活動後も感染拡大防止対策をしっかりと行いながら救急活動に取り組んでいます。

西置賜行政組合消防本部 ホームページに感染症対策 心肺蘇生法動画を掲載



皆様のご理解ご協力のもと行っていた普通救命講習及び救急講習ですが、現在、講習を控えている状態です。

そこでご自宅や職場でも心肺蘇生法を学べるようにホームページ上に動画掲載を行いました。是非ご覧ください。



重要な変更箇所

- 窓の開放換気を行う。
- 胸骨圧迫は鼻と口をタオルやハンカチで覆ってから行う。
- 人工呼吸は実施しない。

救急出動時のお願い

救急隊員はすべての救急活動で感染防止対策を十分に行い救急活動を行っています。

新型コロナウイルス感染症の危険性に関わらず、右の写真の様な姿で活動させていただくことがあります。

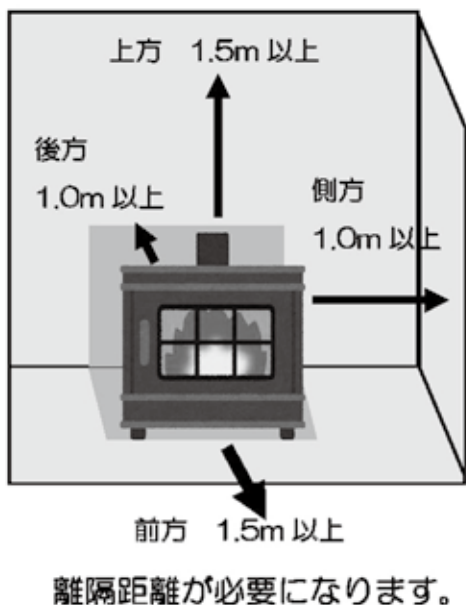
少し圧迫感があるかもしれませんが、ご了承ください。



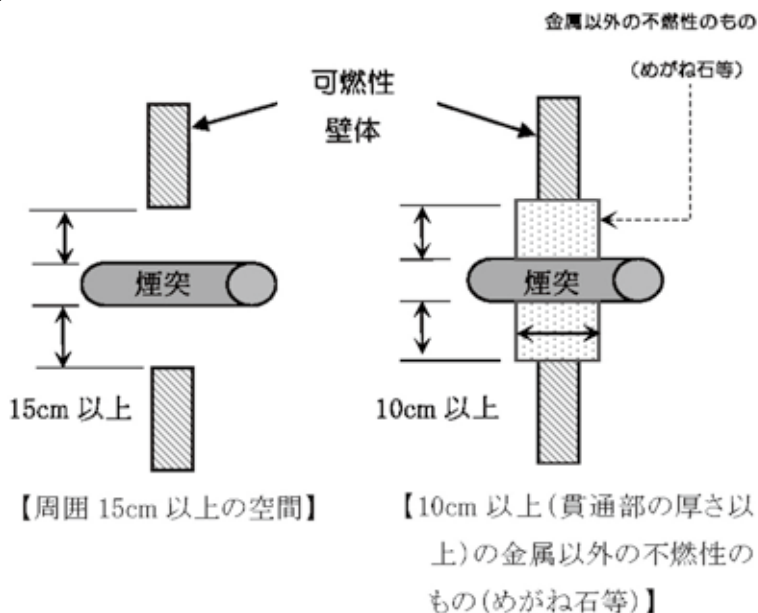
薪ストーブを設置するときは？



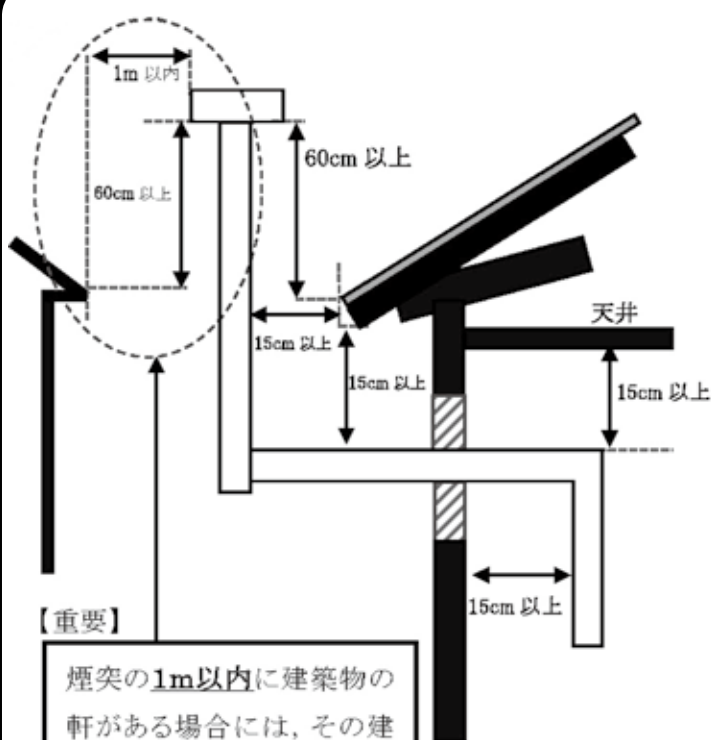
ストーブ本体の距離は？



煙突が貫通する部分は？



煙突の周辺は？(煙突貫通部は右上参照)



【重要】

煙突の1m以内に建築物の軒がある場合には、その建築物の軒から60cm以上高い位置とすること。

- 薪ストーブの周辺は整理及び清掃をしてください。
- 薪ストーブの近くで衣類などの燃えやすい物を乾燥させないでください。



整備点検を行い、火災予防に努めましょう

【問い合わせ先】

西置賜行政組合消防本部 予防課

☎ 88-1797 (直通)

西置賜行政組合消防本部 ホームページ情報



今まで2つに分かれていた西置賜行政組合と西置賜行政組合消防本部のホームページが、令和3年3月1日より統合します。（※現在の消防本部ホームページはなくなります。）



トップメニューの「消防本部」をクリックすると項目が表示されます。

（例）令和3年度春季火災予防運動実施中です

西置賜行政組合は、山形県長井市・白鷹町・飯豊町・小国町からなる一部事務組合です。消防行政と養老老人ホーム運営を担っています。



西置賜行政組合消防本部のホームページです。各種講習、防災対策などのご案内はここから。



養老老人ホームおいたま荘の概要、沿革、ご利用などのご案内。

FEMALE FIREFIGHTER
女性消防士活躍中！
私と一緒に働きませんか？



今後はこちらのホームページでの運用となります。



..... 2020年 市町別火災発生状況

市 町	件 数	火災種別	件 数
長井市	8件	建物火災	13件
白鷹町	5件	林野火災	4件
飯豊町	6件	車両火災	2件
小国町	6件	その他火災	6件
合 計	25件	合 計	25件

2020年中の火災発生件数は25件で、前年と比較して5件増加しています。

火災内訳は、建物火災13件（前年比5件増）林野火災4件（4件増）車両火災2件（1件減）その他火災6件（3件減）となっています。年間を通して建物火災の発生が多くなっています。

火災による死者は近年で最も多い5名でした。

火災の早期発見、逃げ遅れをなくすために住宅用火災警報器の設置、維持管理をお願いします。

火気の取扱いには十分注意してください！

職員の任用・給与・勤務時間などについて

西置賜行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、令和元年度の職員の給与・人数・勤務条件等について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数(各年4月1日現在) (単位:人)

区 分	職員数(人)		増減数
	令和2年	平成31年	
管理者部局	12	19	△7
消防機関	112	111	1
合 計	124	130	△6

- (注) 1 管理者部局職員数は、事務局、養護老人ホームおいたま荘職員をいいます。
2 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者並びに県及び公益的法人に派遣されている職員を含み、臨時及び非常勤職員は含みません。

(2) 職員の採用状況 (単位:人)

職 種	令和2年	平成31年
一般行政職	4	4
消防職		
技術職		
医療職		
技能労務職		

(3) 職員の退職状況(令和元年度) (単位:人)

	定年	勸奨	普通	その他	計
事務局				1	1
養護老人ホーム	1			7	8
消防機関	1		2		3
合 計	2		2	8	12

(4) 再任用職員数(令和元年度) (単位:人)

職 種	フルタイム	短時間
一般行政職	0	2
技能労務職	0	0
合 計	0	2

(5) 職員採用における競争試験の実施状況(令和元年度) (単位:人)

試験区分	受験者数 A	一 次 合格者数	二 次 受験者数	合格者数	採用決定 者数B	倍 率 A/B
高校卒程度	24(1)	7(0)	7(0)	5(0)	4(0)	6.0倍

()内数値は女性

- (注) 1 「定 年」→職員の定年は、60才です。
2 「勸 奨」→早期退職募集制度の適用を受け、定年前に退職することです。
3 「普 通」→自己都合による退職などのことです。
4 「その他」→構成市町からの派遣職員の退職(転出)等によるものです。

2 職員の人事評価の状況

(1) 評価する事項 ア 能力評価 イ 業績評価 (2) 評価期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和元年度決算)

住民基本台帳人口 (長井・西置賜)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	平成30年度 の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
53,633	1,529,786	51,989	1,003,571	65.6	68.6

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	36.9歳	286,591円	350,334円
技能労務職	57.5歳	376,350円	446,139円

(2) 職員給与費の状況(令和元年度決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
129(2)	450,589	123,597	183,972	758,158	5,787

()内は再任用職員

(4) 職員の初任給及び経験年数別の状況(令和2年4月1日現在)

		初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	174,300円	232,700円	274,600円	316,000円
	高校卒	152,300円	218,100円	245,300円	289,100円
医 療 職	短大卒	167,200円	235,300円	262,000円	295,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	205,500円	242,900円	278,300円

(5) 一般行政職の級別職員数等の状況(各年4月1日現在)

区分	職務内容	令和2年		平成31年	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	定型的業務を行う職務	38人	31%	46人	35%
2級	主 任	18人	14%	23人	17%
3級	係 長	20人	16%	14人	11%

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(令和元年度)

西置賜行政組合		国
一人当たりの平均支給額	1,394千円	—
(支給割合)期末手当2.6月分(1.45) 勤勉手当1.90月分(0.75)		(支給割合)期末手当2.6月分(1.45) 勤勉手当1.90月分(0.85)
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 有		(加算措置の状況) 職制上の階級、職務の級等による加算措置 有

()内は再任用職員

③ 時間外勤務手当(各年度決算) (単位:千円)

	令和元年度	平成30年度
支 給 実 績	26,561	23,033
職員一人当たり平均支給年額	201	176

⑤ 退職手当(令和元年度末現在)

区 分	西置賜行政組合		国	
勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 2~45%加算		定年前早期退職特例措置 2~45%加算	
一人当たり 平均支給額	14,817千円 (令和元年度実績)		—	

(7) 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	年 額	区 分	年 額
給料	管理者 18,000円 副管理者 12,000円 議 長 10,000円 副議長 8,000円 議 員 7,000円 監査委員(議見) 6,000円 監査委員(議選) 3,000円	報 酬	嘱託医師 44,600円(月額) 情報公開・ 個人情報保護 審査会委員 5,100円(月額) 行政不服審査 会委員(議見) 10,000円(月額) 行政不服審査 会委員(委員) 5,100円(月額)

② 特殊勤務手当(令和元年度決算)

区 分	全 職 種			
支給実績	1,940千円			
支給職員一人当たり平均支給年額	18千円			
手当が支給された職員の割合	79.5%			
手当の種類(手当数)	2種類			
手当の名称	支給対象職員	支給対象業務	支給単価	
出勤手当他	消防職員 福祉職員	出火・火災作業他	1回若しくは1日 240円~2,000円	

④ その他の手当(令和2年4月1日現在) (単位:千円)

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員一人 当たり平均支給年額
管理職手当	管理・監督的職員 41,500円から51,900円(月額)	8,344	556
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 ・16歳年度初めから22歳年度末までの子に つき5,000円加算	18,331	258
住 居 手 当	借家等 28,000円限度額(月額)	7,892	239
通 勤 手 当	交通機関利用 55,000円限度額(月額) 交通用具使用 2,500円~44,600円(月額)	12,656	104
単身赴任手当	遠隔地への単身赴任 30,000円~70,000円(月額)	0	0
休 日 勤 務 手 当	休日に正規の勤務時間中に勤務する場合、1時間当 りの給与額の135/100を勤務時間数に応じて支給	33,700	324
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として22時から翌5時ま での間に勤務する場合に、1時間当たりの給与 額の25/100を勤務時間数に応じて支給	2,295	50
宿日直手当	宿直勤務1回 5,900円限度額	2,844	356
寒冷地手当	11月から3月まで世帯等の区分に応じ 7,360円~17,800円(月額)	8,886	69
管理職員特別 勤 務 手 当	災害への対処等で臨時・緊急に①週休日等又は ②平日深夜に勤務した場合、勤務1回につき ①8,500円②4,300円を上限に支給	150	21

4 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(1週間あたり38時間45分)となっています。

なお、消防職員、養護老人ホームおいたま荘職員で公務の運営上の事情により特別の形態により勤務する必要のある職員については、別に定めることとなっています。

(2) 休暇制度

区 分	要 件 及 び 日 数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日まで翌年繰越可。)
病気休暇	負傷・病気のため療養する必要がある場合:必要と認められる期間
特別休暇	結婚、出産、その他の特別な事由による場合:必要と認められる期間
介護休暇	配偶者等の介護をする場合:連続する2週間から、3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲で必要と認められる期間
組合休暇	任命権者の許可を受けて職員団体の業務に従事する場合:1年につき20日

5 職員の休業に関する状況

令和元年度中に、育児休業又は部分休業を取得した者はおりませんでした。

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数(令和元年度)

降給、降任、免職及び休職等の分限処分はありませんでした。

(2) 懲戒処分者数(令和元年度)

免職、停職、減給及び戒告等の懲戒処分はありませんでした。

7 職員の服務の状況

地方公務員法

(1) 職務専念義務の免除

地方公務員法第35条により職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除く外、その勤務時間中、職務に専念する義務があります。例外的に、職務専念義務が免除される場合として次のものがあります。

○研修を受ける場合 ○厚生に関する計画の実施に参加する場合 ○前記以外に、任命権者が認めた場合

(2) 営利企業等への従事制限

地方公務員法第38条により職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業の役員等への就任その他報酬を得て事業に従事することはできません。許可される場合の主なものとしては次のものがあります。

○国等が実施する各種統計調査員になる場合 ○介護認定審査会の委員になる場合等

8 職員の退職管理の状況

○再就職者による依頼等(働きかけ)の規制

地方公務員法第38条の2により、離職して営利企業等に再就職した職員は、離職前5年間に在職した執行機関の組織等の職員に対して、当該営利企業等又はその子法人と組合との間の契約等事務にあって離職前5年間の職務に属するものに関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼すること(働きかけ)が禁止されています。(規制適用除外項目あり)

当組合では、地方公務員法の施行により必要な事項を規則で定め、適正な退職管理が実施できるよう努めています。

9 職員の研修の状況

職務遂行に必要な知識や技能の向上を図るため及び専門的な知識や技能を習得するための研修を実施しています。

区 分	研 修 名	受講者数(人)
消防職員研修	初任科、救急科、救助科、予防科、特殊災害科、救急救命士養成、玉掛け技能取得、建設機械資格取得、小型船舶操縦士資格取得、ほか	51
福祉職員研修	施設長、事務員、支援員、栄養士、調理員、業務員、生活相談員、ほか	9

10 職員の福祉の状況

(1) 職員の福利厚生の概要

① 保健事業の概要(主なもの)

事業名	事業の概要	実施主体
健康診断	・定期健康診断(全職員対象) ・生活習慣病検診(年齢及び希望者対象) 胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診 前立腺がん検診 婦人科検診	西置賜行政組合 共 済 組 合 共 済 組 合 共 済 組 合 共 済 組 合 共 済 組 合
人間ドック	節目年齢(40歳又は50歳の希望する職員)	互 助 会

② 給付事業の概要(主なもの)

事 項	内 容	実施主体
職員が死亡したとき	埋葬料 遺族共済年金 弔慰金	共済組合 共済組合 互助会
職員が傷病になったとき	・医療機関に支払うもの 法定給付の額 ・職員に支給するもの 高額療養費 一部負担金払戻金 一部負担金補助	共済組合 共済組合 共済組合 互助会
職員が出産したとき	出産費	共済組合
その他	スポーツ大会助成 研修旅行助成	職員親睦会 職員親睦会

③ 貸付事業の概要(主なもの)

H30.1.1適用

貸 付 の 種 類	最高限度額	貸付利率	実施主体
住宅貸付	1,800万円	1.26%	共済組合
在宅介護対応住宅貸付	300万円	1.00%	共済組合

(注) 共済組合とは山形県市町村職員共済組合を、互助会とは山形県市町村職員互助会を、職員親睦会とは消防むつみ会及びおいたま荘職員親睦会をいいます。

(2) 公務災害の状況(令和元年度)

区 分	認 定 件 数		
	負 傷	疾 病	計
公 務 災 害	2		2
通 勤 災 害			
合 計	2		2



2020年度 全国統一防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

気になる消防のQ&A

Q 救急車はなぜ白い？

A なぜ白に決まったかははっきりしませんが、救急業務が開始された当時、外国から輸入したものが白だったこと。また、白が清潔なイメージであることなどの理由によるものではないかといわれています。



Q 消防車の色はなぜ赤いの？

A 消防車が赤色（朱色）とされた理由は定かではありませんが、外国から輸入した蒸気ポンプの消防車が赤であったことから、赤色としたというのが一般的な理由のようです。それに、赤色は注意を引く色であること、炎の赤を連想させ警火心を起こさせるなども理由のひとつにあげられます。

また、現在では法律の決まり「道路運送車両の保安基準」49条で緊急車の車体の色を決めています。



消防団で活動してみませんか？
各市町に居住し、年齢18歳以上で
健康な方を募集中です。

女性消防団員も
募集しています。

消防団に関するお問い合わせは
下記の連絡先又は最寄りの消防署・分署まで

- | | | | |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|
| ● 消防本部（長井）0238-88-1212 | ● 白鷹分署 | 0238-85-5242 | |
| ● 飯豊分署 | 0238-72-2222 | ● 小国分署 | 0238-62-2154 |

FEMALE FIREFIGHTER

女性消防士活躍中！
私と一緒に働きませんか？



西置賜行政組合消防本部の女性消防士の活躍を特集しています。
詳しくはQRコードからご覧ください！



広報 消防にしおきたま 40号

西置賜行政組合消防本部 〒993-0042 山形県長井市平山4460

TEL 0238-88-1212 FAX 0238-88-1849

【消防テレホンサービス】0180-992-777

西置賜行政組合ホームページ

西置賜行政組合

検索

<http://nishiokitama.jp>

